

医学系研究科（博士後期課程）

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

博士後期課程においては、本学大学院の学位授与方針及び修了後の進路等社会のニーズを踏まえ、所定の年限在籍し、体系的な教育課程により学業を修め、学術的価値を有する国際的学術誌に公表された原著論文に対する審査に合格し、かつ、高い倫理観と良識のもと、卓越高度専門職業人として備えるべき以下の全ての能力を修得した者に対し、博士（看護学）の学位を授与する。

1. 卓越した看護理論・技術と異分野の融合により、データや ICT・ロボット・AI 等を利活用した次世代ヘルスケア実践能力と研究完遂力
2. 多角的・科学的な分析により、グローバルな視点から様々な課題の解決策を国内外に応用する“広域ヘルスケア”及び生涯を通じて個人の発達を促進させる“生涯発達ヘルスケア”双方の視点から諸問題を解決できる実行力